

<記者発表資料②>

令和7年2月19日 記者発表

総務部財政課

担当：課長 田中 孝治

内線：2450

令和7年度当初予算（案）の概要

事業集



三木市 Miki City

目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ	SDGs 該当項目
未来へつなぐ人と暮らしづくり	①結婚・出産・子育てを支えるまち	1 （拡）切れ目のない妊娠から出産・子育て支援の充実	健康増進課	6	③, ⑪
		2 （継）小中一貫教育を推進	小中一貫教育推進室	7	④
	②豊かな学びで未来を拓くまち	3 （継）部活動の地域クラブ活動への展開を推進	文化・スポーツ課	8	④
		4 （拡）不登校対策のさらなる充実	学校教育課	9	④
		5 （拡）タブレット端末をiPadへ更新	教育施設課、学校教育課	10	④
		6 【新】学校体育館の空調設備を整備	教育施設課	11	④, ⑪
		7 （拡）学校給食費の食材高騰分を支援	教育施設課	12	③, ④
		8 （拡）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充	学校教育課、生涯学習課	13	④
	③安心して暮らせるまち	9 （拡）中核機関の設置など権利擁護支援体制を充実	介護保険課	14	③
		10 （拡）町ぐるみ健診「骨粗しょう症検診」の無償化	健康増進課	15	③
		11 （拡）高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施（みっきい☆シニア健康サポート事業）	医療保険課 ほか	16	③
		12 （拡）短期集中フレイル予防教室（シニアいきいきプラスコース）の開催	介護保険課	17	③
		13 【新】救急安心センター事業（＃7119）を開始	消防本部	18	③
安全・安心なまちづくり	①暮らしに必要な環境を整えるまち	14 （継）次期ごみ処理施設の整備を推進【3月補正】	環境政策課	19	⑦, ⑪, ⑬
		15 【新】生ごみ処理機器の購入を促進	環境政策課	20	⑦, ⑪, ⑬
		16 【新】省エネ推進のため公共施設の照明をLED化	経営管理課	21	⑦, ⑪

目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ	SDGs 該当項目
安全・安心なまちづくり	①暮らしに必要な環境を整えるまち	17 （継）省エネ家電への買い替えを促進	環境政策課	22	⑦, ⑬
		18 （拡）防犯カメラの設置・更新を推進	生活安全課	23	⑪, ⑯
		19 （継）し尿処理施設を改修	環境課	24	⑥, ⑬
		20 【新】交通安全対策3か年重点プロジェクトを推進	道路河川課、生活安全課、教育施設課	25	⑪
	②持続可能なまち	21 （継）中央公民館等複合施設の整備	生涯学習課	26	⑪
	③防災のまち	22 【新】自走式水洗トイレカーの整備	危機管理課	27	⑥, ⑪
		23 【新】学校体育館の空調設備を整備（再掲）	教育施設課	11	④, ⑪
		24 【新】水難救助隊発足に向けた取組	消防本部	28	⑪
		25 【新】災害時協力井戸の登録を推進	危機管理課	29	⑥, ⑪
	いきいき輝く魅力づくり	①地域資源で人を呼び込むまち	26 （継）ゴルフを核にしたまちづくりの推進	ゴルフのまち推進課	30
②地域の魅力を伝えるまち		27 （継）2025大阪・関西万博における金物鷲展示	商工振興課	31	⑧, ⑨, ⑰
		28 （継）2025大阪・関西万博で市の地域資源をPR	縁結び課	32	⑧, ⑨, ⑰
③地域の魅力を高めるまち		29 （継）団地再生事業：青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進	縁結び課	33	⑦, ⑪ ⑬, ⑰
		30 【新】若者世代への支援(1) 中小企業の職場環境改善を支援	商工振興課	34	⑧
		31 【新】若者世代への支援(2) 中小企業の若手人材確保を支援	商工振興課	35	⑧
		32 【新】若者世代への支援(3) 新規就農者の確保、育成を支援	農業振興課	36	②, ⑧
		33 （拡）持続可能な農村地域の形成を推進	農業振興課	37	②, ⑧

目 次

【新】新規事業、（拡）拡充事業、（継）継続事業

テーマ	柱	項 目	担当課	ページ	SDGs 該当項目
いきいき輝く魅力づくり	③地域の魅力を高めるまち	34 （継）プレミアム付きお買い物券の発行を支援	商工振興課	38	⑧
		35 （継）ひょうご情報公園都市の整備を推進	プロジェクト推進課	39	⑧, ⑨, ⑪
		36 【新】地域活力の維持・向上をめざし、弾力的かつ柔軟な土地利用を推進	都市政策課	40	⑪
		37 （拡）デマンド型交通運行エリアを拡大	交通政策課	41	⑪
	デジタル化の推進	38 デジタル化の推進		42	⑪
	施設改修等	39 主な施設の改修等		43	⑪
	省エネ・地球温暖化対策	40 省エネ・地球温暖化対策の取組		44	⑦, ⑬

SDGs 17の目標

	貧困をなくそう
	飢餓をゼロに
	すべての人に健康と福祉を
	質の高い教育をみんなに
	ジェンダー平等を実現しよう
	安全な水とトイレを世界中に
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	働きがいも経済成長も
	産業と技術革新の基盤をつくろう

	人や国の不平等をなくそう
	住み続けられるまちづくりを
	つくる責任つかう責任
	気候変動に具体的な対策を
	海の豊かさを守ろう
	陸の豊かさを守ろう
	平和と公正をすべての人に
	パートナーシップで目標を達成しよう

項目	①切れ目のない妊娠から出産・子育て支援の充実 (健康福祉部 健康増進課)	事業費：5,897万円 (うち今回拡充分 914万円)
----	---	--------------------------------

こどもサポートセンターにおいて、伴走型の相談支援として妊娠前から子育て期にかかる相談に切れ目なく応じるとともに、妊婦健診費や1か月児健診費等の助成額を増額し、出産・子育て支援を充実します。また、産後ケア事業は、県の集合契約に参加することにより、県内の協力医療機関での利用が可能となり、利便性の向上を図ります。

みき で子育て

**一般不妊治療費
助成事業の
所得制限を撤廃**

こどもを持ちたいと望む方を支援します。



**妊婦健診費の
助成額を増額**

上限105,000円から
上限 120,000円

妊婦が安心して健診を受けられるよう助成額を増額します。

**1か月児健診費の
助成額を増額**

上限4,000円から
上限 6,000円

赤ちゃんの初めての健診費を助成します。



**産後ケア助成券が
県内の協力医療機関
で利用可能に！**

利用できる施設が増えます。



安心して子育てできるよう、こどもサポートセンターがサポートします

令和6年度は、吉川地域において地域や保護者、教職員からのご意見をお聴きしながら、新たな学校の在り方を示す基本構想の策定に向けた協議を進めてきました。また、総合教育会議において学校用地として閉校後の吉川高校の校地が適地であると判断し、県に対して利活用に関する申し入れを行いました。

令和7年度は、上記の協議内容を踏まえながら、学校設置に向けてより具体的な協議を進めていくとともに、現在の中学校区で行っている小中一貫教育をさらに根付かせていくための取組を継続・充実させていきます。

9年間で子どもを育てる体制づくり

現在、三木市のすべての学校において、9年間の視点で子どもを支え導く

「小中一貫教育」を推進しています。

また、吉川地域では「施設一体型小中一貫校」の設置に向けた取組を進めます。



施設一体型小中一貫校設置
に向けたさらなる意見交換
や協議



小・中学校での継続的な取組

- ①教員研修(小・中学校教員交流研修や先進校視察等)
- ②児童生徒の積極的な交流
- ③各中学校区の実態に応じた小中合同研修会及び教科部会の開催
- ④「9年間の学びをつなぐカリキュラム」の試行・修正
- ⑤実践推進校(別所・吉川)による実践



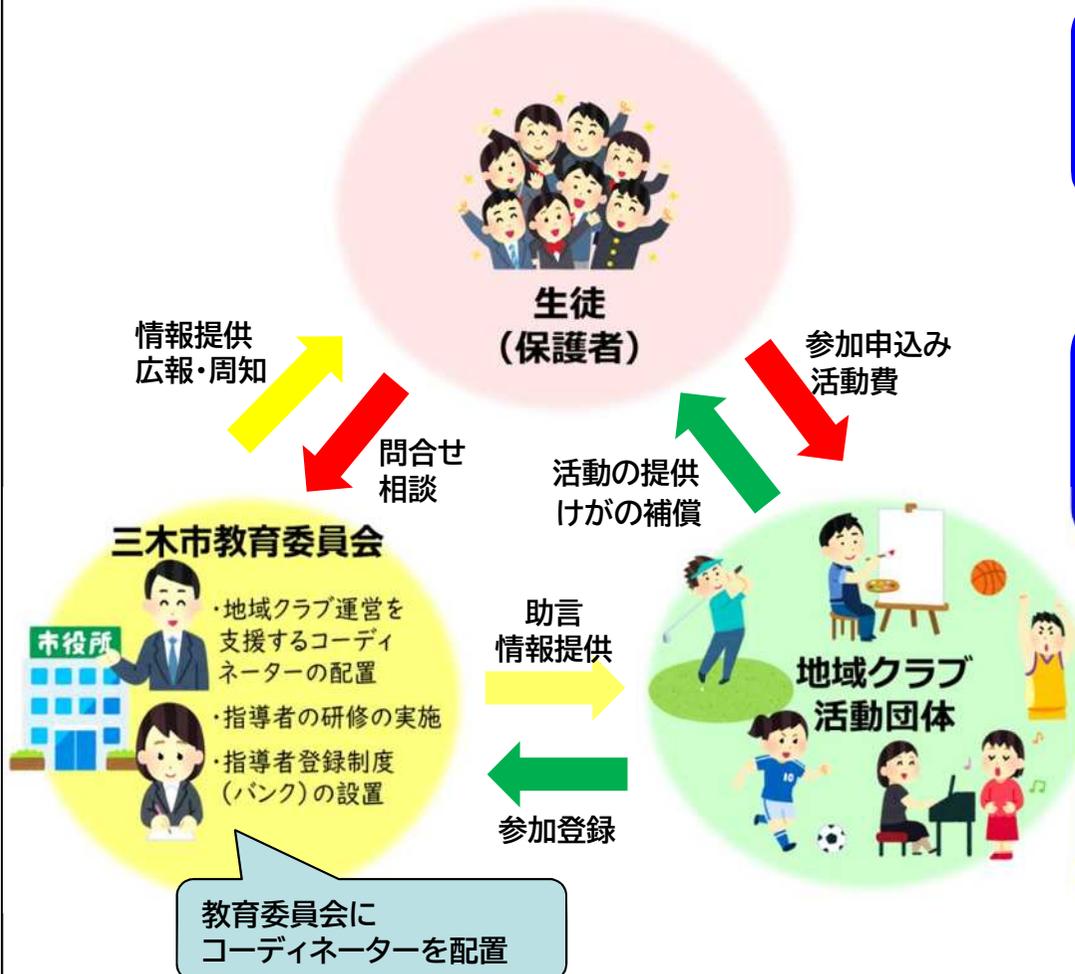
項目

③部活動の地域クラブ活動への展開を推進
(教育総務部 文化・スポーツ課)

事業費：445万円

全国の公立中学校の部活動を地域の方が指導する地域クラブ活動へ展開するという国の方針に基づき、市では令和7年度に地域クラブ活動コーディネーターを設置し、地域クラブ活動への展開に向け先進地視察や体験会など、令和9年度中の開始を見据え、より具体的な活動を実施していきます。また、先行事業として、令和7年度はゴルフクラブを創設します。

三木市の地域クラブ活動(イメージ)



令和7年度の予定

体験会や先進地視察の実施

- ・多種多様な地域クラブ活動を見据えた体験会を開催
- ・推進方法やクラブの活動内容など地域展開における先進地を視察



ゴルフクラブ創設

- ・地域クラブの先行事業として、市教育委員会が立ち上げを支援
- ・生徒たちが、楽しく活動するための課題検証と運営しながらの解決に向けた取組



地域クラブ活動推進協議会の創設

- ・充実した地域クラブ活動への展開に向けて、市教育委員会が「三木市地域クラブ活動推進協議会」を設置
- ・持続可能な地域クラブ活動となる体制を協議

不登校対策指導員やみっきいルーム指導員を配置し、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援や心のケアを行うことにより、社会的自立を支援し、誰一人取り残されない学びを保障します。
令和7年度は不登校対策指導員を全中学校に1名ずつ配置するとともに、小学校(2校)にも1名配置します。

子どもたちの困り感に応じた
きめ細やかな支援の充実

①校内での安心できる居場所づくり



不登校対策指導員

全中学校に1人ずつ配置
小学校(2校)に1人配置

通常の教室に入りづらい児童
生徒を支援する

- 学習支援
- 通常教室とのつながりづくり



②学校外での安心できる居場所づくり

みっきいルーム指導員

教育センターに2人配置

みっきいルームに通う児童生徒を支
援する

- 小集団での関わり
- 体験活動



③社会的自立支援

不登校対策指導員

学校教育課に2人配置

児童生徒の家庭を訪問し、社会的自立を
支援する

- 登校支援
- 生活習慣支援
- 日常のコミュニケーション等のサポート
- 家庭との連携



項目

⑤タブレット端末をiPadへ更新
(教育総務部 教育施設課、教育振興部 学校教育課)

事業費：3億2,592万円

令和元年度及び2年度に整備した市内小・中・特別支援学校の児童生徒のタブレット端末の更新を行います。
タブレット端末を活用し、児童生徒の学びを更に支援し、主体性・協働性・創造力を育成します。

令和元年度・2年度 整備タブレット



Windowsタブレット
合計 5,809台

県域共同調達

更新

公立学校情報機器整備事業
補助金を活用

令和7年度 整備タブレット



iPad第10世代Wi-Fiモデル
5,343台(予備機を含む。)

児童生徒の学びを更に支援
児童生徒の主体性・協働性・創造力を育成



破損や故障が多い
(年間約25%)

主な活用例

- 端末のカメラで撮影し、その画像に気づいたことを書き込み、他者と情報共有する。
- 共同編集機能を活用し、一つのシートに全員が同時に自分の考えを書き込み、意見交流を行う。
- プレゼンテーションの機能を活用し、自分が調べて学んだことをまとめて表現する。



iPadに更新する理由

運用面・・・故障率の低さ(年間約3%)

※Apple社 資料より

財政面・・・周辺アクセサリ等が安価
5年後の資産価値有り

活用面・・・起動時間(はやく)、
カメラ性能(きれい)、
重量(かるい)

体育活動や部活動を行う生徒の熱中症予防や、災害時における避難所としての環境向上を目的に中学校の体育館に空調設備を整備します。まずは、三木中学校をモデル校とし、効率的で効果的な空調設備の整備内容を検討し、今後計画的に空調設備の整備を進めていきます。

○近年の記録的な
猛暑により空調の
必要性が高まる

【平時】

生徒の熱中症予防

【災害時】

避難者の健康維持



○空調設備の設置

R7 実施設計

- ・機器の仕様など今後の
整備方針を検討

R8 工事

- ・三木中学校（モデル校）
を整備

R9以降

- ・中学校から順次整備

○教育環境の向上○

体育活動や部活動を行う生
徒の熱中症リスクの低減



○避難所の環境向上○

災害時の生活環境の向上



項目

⑦学校給食費の食材高騰分を支援（教育総務部 教育施設課）

事業費：3,018万円

保護者の家計負担の軽減を図るため、市内の小・中学校、特別支援学校の食材費高騰分を市が負担します。

給食にかかる経費の総額 予算額：6億4,661万円



学校給食法では、市が給食を提供するための施設や設備、調理や配送にかかる費用を負担し、その他の光熱水費や食材費は保護者が負担することとなっています。

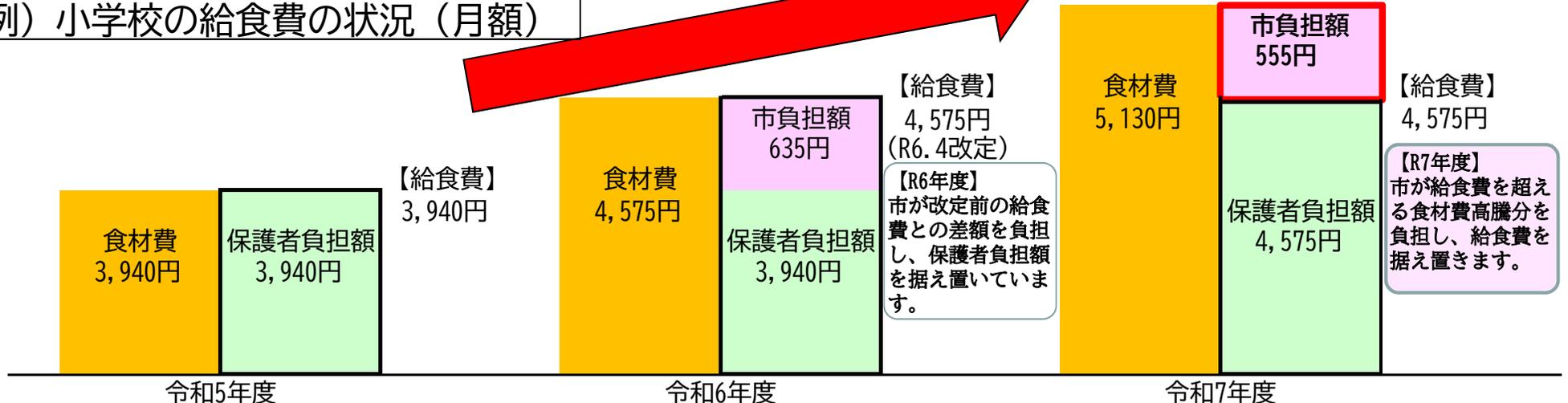
市では、これまでから食材費のみを給食費として保護者に負担していただいておりますが、急激な物価高騰が続く中、国の交付金を活用して保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、今後もおいしくて栄養バランスのとれた給食を提供します。

地産地消推進費
350万円

食材価格の状況【R5⇒R7】
お米 332円/kg ⇒532円/kg (+60%)



(例) 小学校の給食費の状況 (月額)



項目

⑧コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を拡充
(教育振興部 学校教育課、教育総務部 生涯学習課)

事業費：195万円
(うち今回拡充分 78万円)

市では、よりよい子どもの学びと育ちを創造していくために、地域・保護者・学校が一体となり、子どもの教育について考え、実践していく仕組みである「コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置している学校)」の導入を進めています。令和3年度から導入に向けた取組に着手し、令和7年度には、三木中学校、三木東中学校、三木特別支援学校に学校運営協議会を設置し、市内全中学校での取組を推進します。今後は、引き続き、小学校への導入準備を進めていく予定です。

コミュニティ・スクールの導入により、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

学校
(学校運営協議会)
【学校教育課・小中一貫教育推進室】

学校と委員(地域・保護者等)が、子どもの教育について課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って、よりよい学びの実現に向けた方向性を出していきます。



地域学校協働活動推進員や委員が連絡・調整します

地域
(地域学校協働本部)
【生涯学習課】



地域住民

保護者

社会教育施設・団体

企業・NPO

文化・スポーツ団体

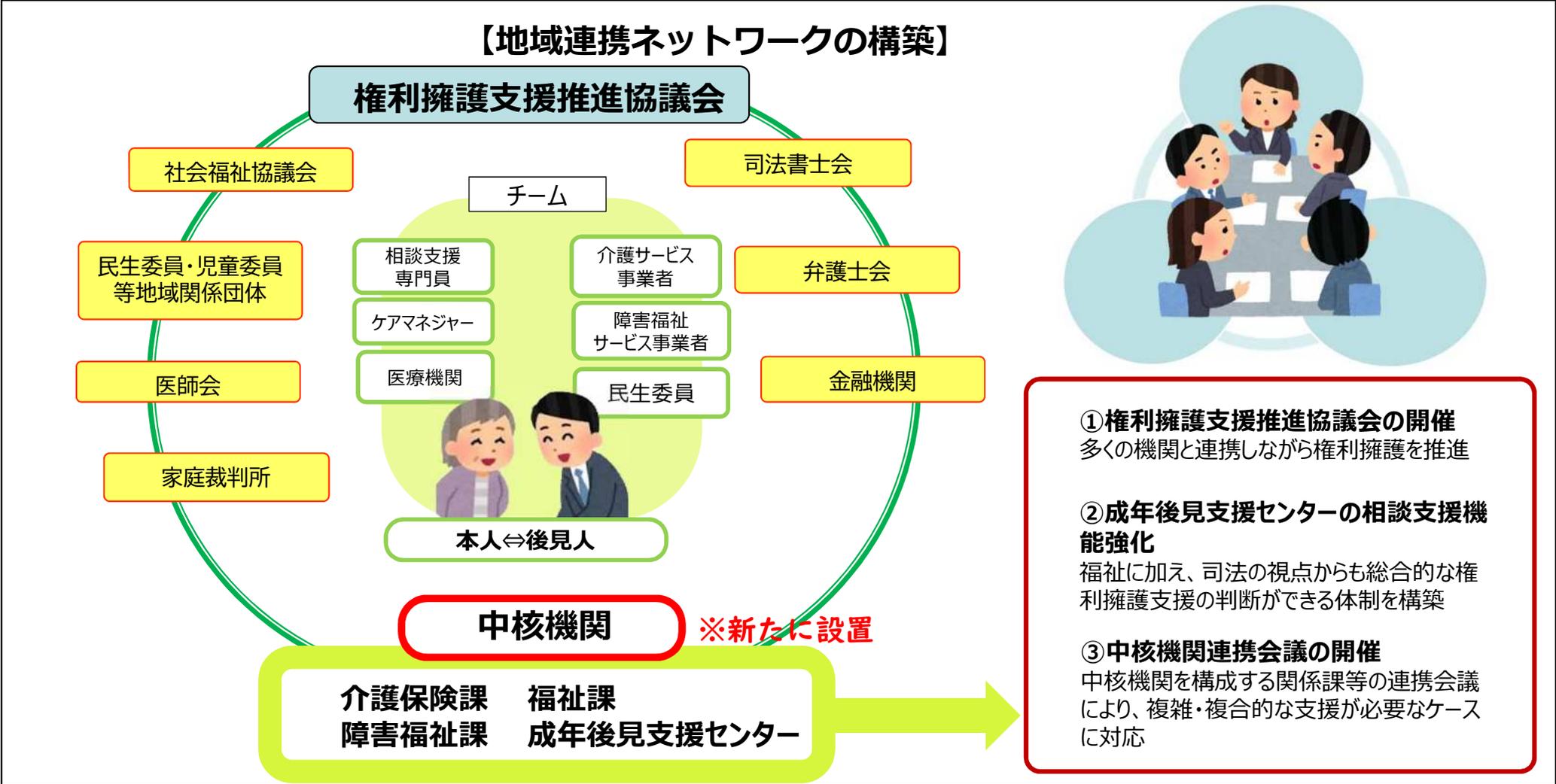
地域学校協働活動推進員や委員により伝えられた方向性に合わせ、保護者や地域団体、地域住民等様々な方が、学校と協力しながら実行へ移していきます。

よりよい子どもの学びと育ちを支えます

項目	⑨中核機関の設置など権利擁護支援体制を充実 (健康福祉部 介護保険課)
----	--

事業費：1,220万円

現行の三木市成年後見支援センターでの相談体制に加え、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援の中核機関を設置し、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を構築します。



項目

⑩町ぐるみ健診「骨粗しょう症検診」の無償化
(健康福祉部 健康増進課)

事業費：105万円

転倒骨折リスクの高い75歳以上の後期高齢者世代の骨粗しょう症検診を無償化します。自身の骨粗しょう症の進行度を知り、適切な医療や支援につなげることで、転倒骨折による要介護状態への移行を予防し、健康寿命の延伸を図ります。

75歳以上
無料!



骨粗しょう症検診
(集団健診)

超高齢社会の到来



転倒による骨折リスクがアップ
骨粗しょう症未治療者の増加

検診結果から、

- ★転倒・骨折予防事業への参加勧奨
- ★治療が必要な人への受診勧奨

↓
転倒・骨折予防の好循環を実現!

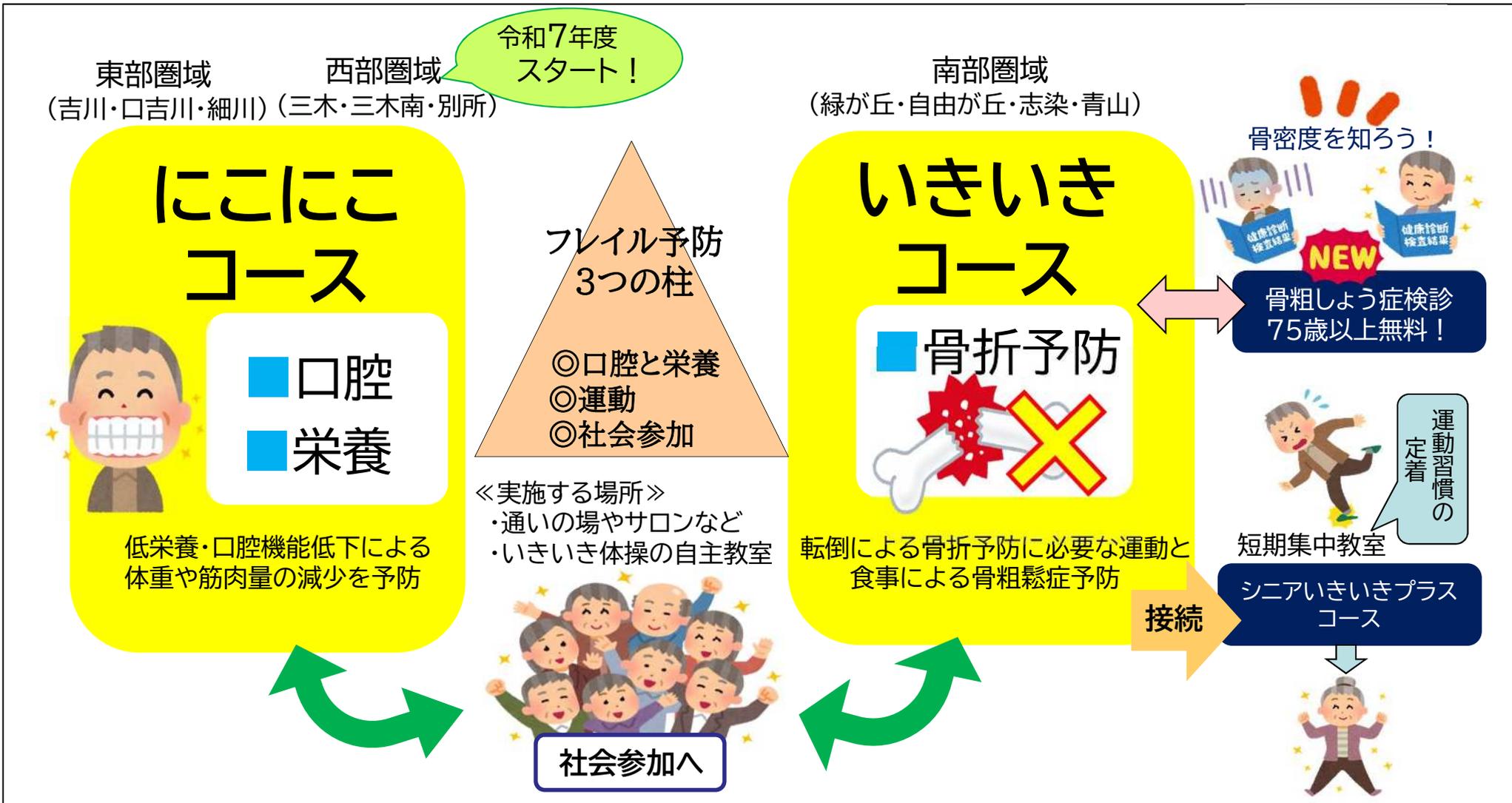


骨折による要介護者の増加!



項目	⑪高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施 (みっきい☆シニア健康サポート事業) (健康福祉部 医療保険課、介護保険課、健康増進課、吉川支所 健康福祉課)	事業費：2,181万円
----	---	-------------

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、地域の通いの場に医療専門職が出向き、フレイル予防の3つの柱を中心に、疾病予防の観点からきめ細やかな支援を行います。
 令和7年度は、西部圏域にも事業を拡大し、市内全域で事業を実施します。



項目

⑫短期集中フレイル予防教室(シニアいきいきプラスコース)の開催
(健康福祉部 介護保険課)

事業費：198万円

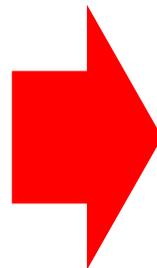
運動習慣の改善や通いの場などへの社会参加促進を目的に、令和6年度に引き続き、3か月間の短期集中フレイル・転倒予防プログラムである「シニアいきいきプラスコース」を開催します。令和7年度は、対象者が幅広く参加できるように、自宅までの送迎も行うほか、フレイル予防に関心のある方も対象とします。

シニアいきいきプラスコース

「自主練習の定着」「通いの場の参加」を目指した3か月間の教室

令和6年度

- 定員：各回30名
- 期間：週1回×12回(3か月間)
- 対象者：フレイル及び転倒骨折ハイリスク該当者
- 会場：吉川健康福祉センターで2回開催(計33名参加)
- 送迎：なし



令和7年度

- 定員：各回30名
- 期間：週1回×12回(3か月間)
- 対象者：①フレイル及び転倒骨折ハイリスク該当者
②フレイル予防に興味関心がある高齢者
- 会場：吉川健康福祉センターほか計2会場で実施
- 送迎：あり



項目

⑬救急安心センター事業(#7119)を開始
(消防本部 救急救助課)

事業費：271万円

兵庫県が全県展開を進めている救急安心センター事業(#7119)に参画し、救急車の適正利用・救急医療受診の適正化に取り組み、健康に関する安心感を市民へ提供します。

救急安心センター事業(#7119)とは、対象地域内で急な病気やけがをしたときに、救急相談や適切な医療機関の案内を行う、24時間365日対応の電話相談事業です。

市民

医師・看護師・相談員

消防署・医療機関

- 病院に行った方がいいの？
- 救急車を呼んだ方がいいの？
- 応急手当はどうしたらいいの？



迷ったときは
#7119

専用回線
(#7119)

- ・緊急性の判断
- ・応急手当の指導
- ・受診手段、適切な医療機関の案内



救急電話相談
医療機関案内

緊急性が高い

迅速な救急車の出動



緊急性が低い

適切な医療機関を案内



※救急安心センター事業(#7119)の開始日は、今後決定される予定です。

項目

⑭次期ごみ処理施設の整備を推進
(市民生活部 環境政策課)

事業費：7,800万円
(3月補正)

平成10年から稼働しており、更新の時期を迎える清掃センターの建設に必要な計画、調査、設計及び工事を行います。
(令和13年度中に完成予定)

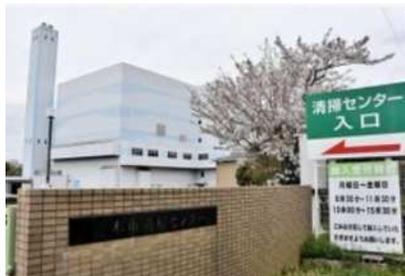
引き続き事業費縮減の検討を行うとともに、設計、施工等の事業者選定を進めていきます。

これまでの取組(令和元年度～令和5年度)

施設整備に必要な各種計画の策定や調査を実施してきました。

(主なもの)

- 令和2年度 基本構想、地域計画の策定
- 令和3年度 基本計画の策定
- 令和4年度 基本設計、生活環境影響調査の実施
- 令和5年度～ 事業費縮減検討等



三木市清掃センター
平成10(1998)年供用開始

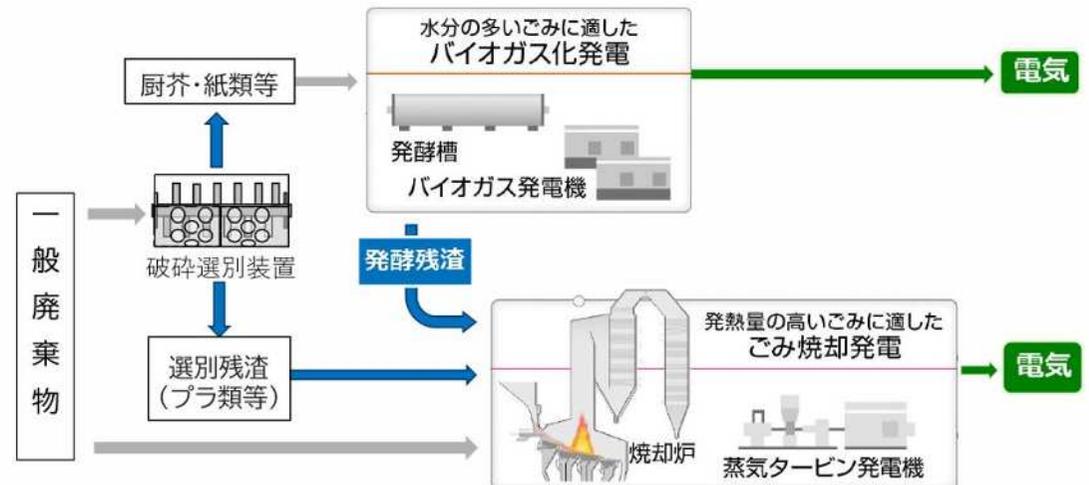
更新後

焼却とメタン発酵を組み合わせることで高効率発電ができる「ハイブリッド方式」

【発注支援及び要求水準書等作成業務】
6,450万円(一部国庫・補助率1/3)

【地質調査及び解析業務】
1,280万円

【循環型社会形成推進交付金地域計画の改定】
70万円



ごみの焼却処分の際に発生する二酸化炭素の発生抑制による地球温暖化防止をはじめとした、脱炭素につながる運動「デコ活」の推進の一環として、生ごみの再資源化を促し、ごみの減量化を図るための機器等の購入費用の一部を補助します。

対象機器を購入された対象者に最大 **30,000円** を補助します！

対象者

- ・ 市内在住の個人
- ・ 主たる事業拠点を市内に有する個人事業主又は市内に本店を有する法人

対象期間 令和7年6月～令和7年12月

申請期間 令和7年6月～令和8年2月

※上限に達し次第終了する予定です。

対象となる機器

- ① 生ごみ乾燥機等(加熱又は乾燥により生ごみを減量化する機器)
- ② 堆肥化を行う容器等(コンポスト)

内容

- ・ 購入額の2分の1を補助(上限3万円)

主な条件

- ・ 三木市内の実店舗で新品を購入・設置していること
- ・ 市税を滞納していないこと 等

生ごみの約80%は水分です！

生ごみに含まれる水分を減らし、または堆肥としての再利用により、ごみそのものを減量化することで、「ごみ焼却時に排出される温室効果ガス」と「ごみ処理経費」の削減に繋がります。

三木市の実績と目標

	令和4年度実績	令和10年度目標
ごみ排出量	27,495t/年	25,000t/年
1人1日当たりごみ排出量	892g/人・日	842g/人・日

生ごみ処理機器の導入メリット

- ・ 生ごみの臭いを軽減できる
- ・ 生ごみの量を軽減できる
- ・ 台所を衛生的に保てる
- ・ コバエ等に悩まなくて済む



項目

⑯省エネ推進のため公共施設の照明をLED化
(総務部 経営管理課)

事業費：3億8,313万円
(うち令和7年度 1億2,453万円)
(うち令和8年度 2億5,860万円)

令和9年12月末で照明用蛍光灯ランプの製造が終了することから、LED化が完了していない公共施設(48施設)の照明を令和7・8年度の2年間で集中的に交換します。照明のLED化により消費電力量や照明の交換頻度が減少し、ランニングコストの縮減につながるとともに二酸化炭素(CO2)の排出量も削減します。

事業の内容

【実施年度・対象施設】

令和7・8年度の2年間で48施設のLED化を実施

- ①令和7年度・・・市立公民館、総合保健福祉センターなど
(22施設)
- ②令和8年度・・・学校施設、文化会館
(26施設)

【事業手法】

現地調査・設計・工事を一括した業務委託により48施設をまとめて実施



蛍光ランプ

交換



LEDランプ



事業の効果(見込み)



年間の消費電力量を **約100万kWh** 削減
(電気代にして約2,500万円)



年間のCO2排出量を **約340トン** 削減
(甲子園球場10個分(38ha)の
スギ人工林の年間吸収量)



省エネ・地球温暖化
対策を推進!



電気料金の高騰による市民生活への影響を軽減し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を図るため、エアコン、テレビ、冷蔵庫を省エネ性能の高い製品へ買い替える費用の一部を補助します。

省エネ性能の高い家電に**買い替え**た方に 最大 **20,000円** 補助します！

令和6年度
に引き続き
実施

対象者 市内在住の個人

対象期間 令和7年6月～令和7年12月

申請期間 令和7年6月～令和8年2月

※上限に達し次第終了する予定です。

対象となる省エネ家電

・エアコン(省エネ基準達成率**100%**以上)

・テレビ (省エネ基準達成率**100%**以上)

・冷蔵庫 (省エネ基準達成率**100%**以上)

※それぞれ規定の目標年度のものに限る。

内容

・5万円以上購入した場合、購入額の20%を補助(上限2万円)

主な条件

・三木市内の実店舗で購入・設置

・三木市に住民登録がある方 等

省エネ家電への買い替えは家庭でできる地球温暖化対策のひとつです。さらに、以下の効果もあります。

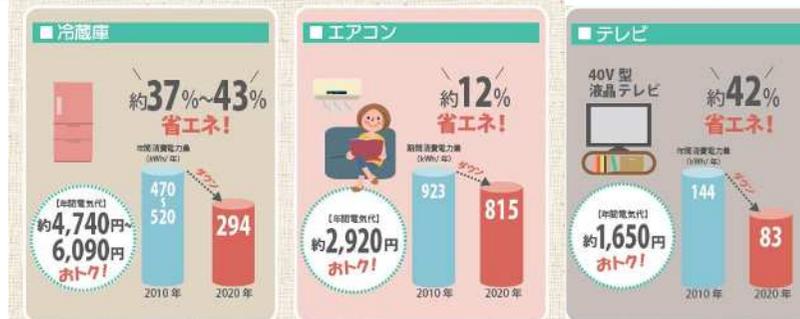
- ・省エネ性能が進化しており電気代がお得！
- ・最新の家電なら暮らしに便利な機能もいっぱい！
- ・節電設定をうまくつかえば、さらに省エネに！

【統一省エネラベル】

省エネルギー性能を星の数や**省エネ基準達成率**で表し、年間の目安電気料金を表示しています。



【家電製品の買い替えによる省エネ効果例】



- み みんなの日々の選択が
- き 希望あふれるまちの未来をつくります。
- し 持続可能な三木の環境のためにアクションを。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

項目

⑱防犯カメラの設置・更新を推進

(市民生活部 生活安全課)

事業費：900万円
(うち今回拡充分 780万円)

市による防犯カメラ設置事業(令和6～8年度)を推進するとともに、自治会などの地域団体等への防犯カメラ設置補助を拡充し、新設だけでなく更新時も補助対象とし、安全・安心なまちづくりを進めます。

(1) 市による防犯カメラ設置事業を推進

令和6年度から3年間で計画している防犯カメラの設置を推進します。

年度	設置数
R6	20台
R7	20台
R8	20台
合計	60台

市境の幹線道路など



駅・バス停など



犯罪の抑止、早期解決のため、不特定多数の人が利用する駅やバス停周辺、また、市境の幹線道路や不法投棄等の発生場所への防犯カメラの設置を市として進めています。

(2) 地域団体等への防犯カメラ設置補助を拡充

地域団体等が設置する防犯カメラにつき、新設時のみを補助対象としていたところ、更新時も補助対象とします。

令和6年度まで

① 新設 12万円×10団体

【補助金の経緯】

H22 県の補助開始

(地域の見守り力向上のため)

H26 三木防犯協会補助開始

H28 市による補助開始

令和7年度以降

① 新設 12万円×10団体

【拡充】

設置から6年以上経過した防犯カメラに対し

② 更新 4万円×20団体



地域団体等により、各地域の課題に応じた防犯カメラの普及が進んできた一方、機器の老朽化や法定耐用年数の超過などの課題に対応するため、更新費用補助を開始します。



項目

⑱し尿処理施設を改修

(市民生活部 環境課)

事業費：16億2,308万円
(R8~22 施設運営費 14億8,500万円)

昭和61年11月に竣工した三木市クリーンセンター(し尿処理施設)は供用開始後30年以上が経過し、老朽化していることから、本施設を「汚泥再生処理センター」へ改修することにより、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理、資源化が可能となります。

令和5年度

工事公告、入札、業者選定

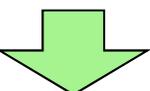
令和6年度

施設整備実施設計、施設整備工事、施工監理

令和7年度

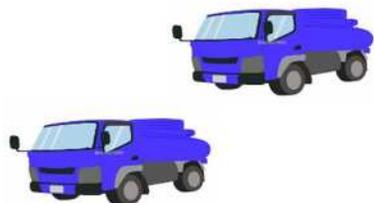
施設整備工事、施工監理、
中間・完了検査

令和8年度~
令和22年度
(15年間)



令和8年3月末竣工予定

汚泥再生処理センター稼働、施設運営



【施設整備工事(2年目)】

1,601,710千円

施設の延命化、処理能力の向上、汚泥の資源化、施設整備後の安定稼働など実施設計に基づき、工事を実施します。

【施工監理(2年目)】

20,680千円

所定の性能、安全性及び維持管理の容易性のある施設が建設されるように専門的技術者による設計及び施工の総合的な監理を行います。

【中間・完了検査 検査支援業務等】

691千円

機械設備・電気設備の中間検査、完了検査について、機械・電気技術職員を有する業者に検査支援を委託します。

項目

⑳交通安全対策3か年重点プロジェクトを推進 (都市整備部 道路河川課、市民生活部 生活安全課、教育総務部 教育施設課)

事業費：7,259万円
(うち今回拡充分2,000万円)

本市では、令和5年に「第10次三木市交通安全計画」を策定し、「高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保」を最重点に取り組むこととし、その対策の第1には、「交通環境の整備」を掲げ、特に通学路等の安全・安心な通行空間を創出することとしています。これに基づき、令和7～9年度の3か年を重点期間として、交差点や通学路などにおける防護柵設置等の安全な通行環境の整備に取り組むとともに、多様化する社会に応じた安全教育の拡充等を実施していきます。

交通安全対策3か年重点プロジェクト

重点をおく取組

交通環境の整備

安全意識の醸成

[新設]

- ・交差点における防護柵等の**安全施設の設置**
- ・**横断歩道のカラー化**
- ・交差点における**視距の確保**(植樹の撤去)

[修繕・復旧]

- ・**グリーン等カラー舗装**(路側や学校マークなど)の復旧
- ・**区画線等の路面標示**の引き直し

[拡充]

- ・交通安全教育の拡充(**高校生、外国人等**を対象に追加。自転車等の運転に関する教育や意識啓発を実施)
- ・交通安全に係る**情報提供を強化**

[継続]

- ・子どもの移動経路交通安全推進会議の開催
- ・学校及び園ほか関係機関との情報共有



交通安全教育の拡充



関係者での対策案の検討

①交差点における防護柵等の安全施設の設置



②横断歩道のカラー化



③視距の確保(植樹の撤去)



④グリーン等カラー舗装(路側や学校マーク文など)の復旧・引き直し



⑤区画線等の路面標示の引き直し



新設

修繕・復旧

三木市公共施設再配置計画に基づき、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター及びまなびの郷みずほの4公共施設と三木商工会館を複合化し、「中央公民館等複合施設」を整備するにあたり、令和7年度は設計施工等を行う事業者を選定します。

複合化



中央公民館



市民活動センター



高齢者福祉センター



まなびの郷みずほ



三木商工会館

令和6年度：基本計画の策定

令和7年度：事業者選定発注支援業務

- ①事業者の公募に必要な書類作成
 - ②事業者の選定支援
 - ③受託候補者との調整及び契約の締結
- ⇒設計施工等の事業者を選定



【複合施設の整備に伴う効果】

利便性・市民サービスの向上
施設稼働率の向上による効率的な運営管理
地域のにぎわいづくり

項目

②自走式水洗トイレカーの整備 (総合政策部 危機管理課)

事業費：2,500万円
(令和7年度から令和8年度 債務負担)

市内での大規模災害の発生や県内外の被災地の後方支援に備え、自走式水洗トイレカーを導入し、災害時のトイレ問題の解決を図るとともに、防災のまちを掲げる市として、他市町で災害が起こった際の応援体制を整えます。

トイレカー導入により、災害発生時に迅速に被災地に入り、衛生的で快適なトイレを提供します。

【災害時の活用】

- ・避難所等における衛生環境の向上
- ・被災地への支援活動

【平時の活用】

- ・訓練、イベントで活用

【トイレカーの主な設備】

- ・洋式便器5基(温水洗浄便座)
- ・小便器1基
- ・多機能トイレ(車椅子、オストメイト対応、おむつ交換台)
- ・車椅子用升降リフト
- ・ソーラーパネル、リチウムイオン電池(外部給電)
- ・エアコン(多目的ルーム)



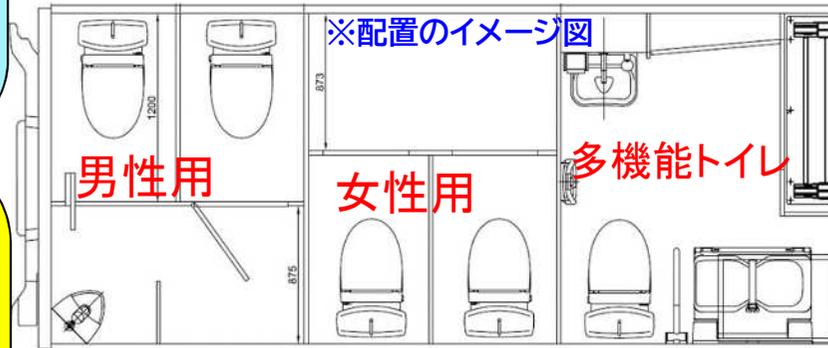
多機能トイレ



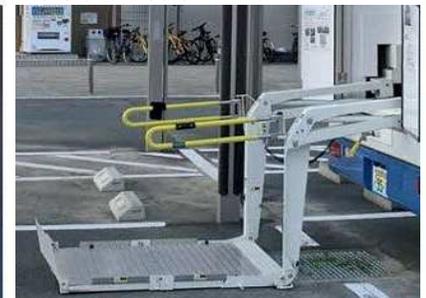
オストメイト対応便器



おむつ交換台



車椅子升降リフト



項目

㊸水難救助隊発足に向けた取組 (消防本部 救急救助課)

事業費：526万円

水中での救助活動ができる救助隊員を養成し、河川・ため池等で発生した水難事故に対して迅速に対応します。



※水上でのボート取扱訓練(市内河川)

スケジュール

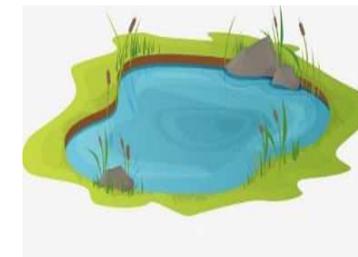
令和7年度 水難救助隊員5名養成

・水難救助資機材(潜水資機材)配備

令和8年度 水難救助隊員5名養成

・水難救助資機材(潜水資機材)配備

令和9年度 水難救助隊員の運用開始(隊員10名)



河川・ため池等での水難事故に対応



* 水難救助隊員イメージ

項目

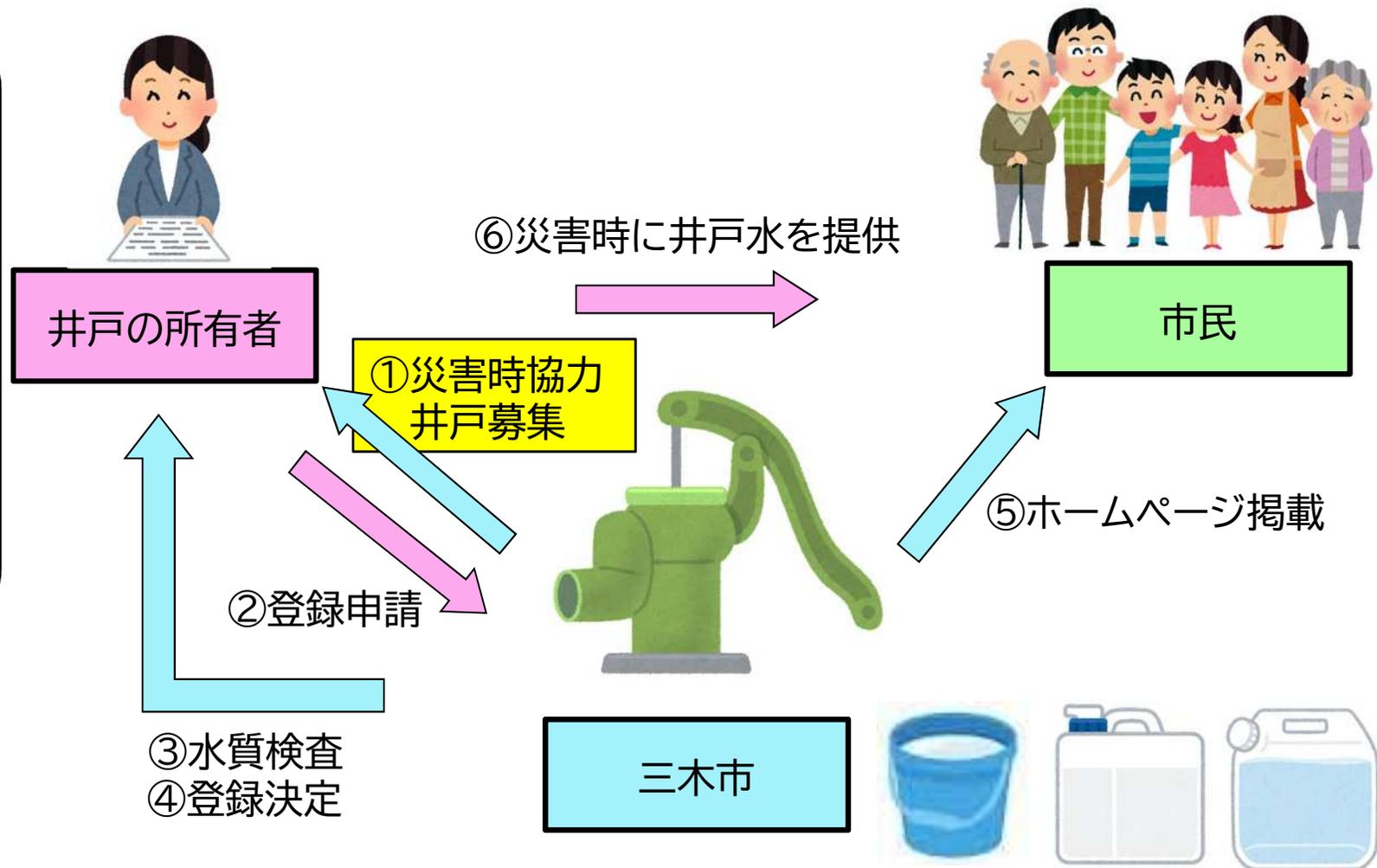
㊫災害時協力井戸の登録を推進（総合政策部 危機管理課）

事業費：55万円

能登半島地震のような大規模な地震等の災害発生により水道施設が損傷し、水道水の供給が困難となった場合に地域住民に開放していただける「災害時協力井戸」の登録を推進し、災害時における生活用水の確保や公衆衛生の維持を図ります。

- 井戸の所有者から協力者を募り、生活用水としての水質が基準を満たすものについて、「災害時協力井戸」として登録

- 井戸の所在地をホームページに掲載し、災害時は、登録された井戸の所有者から地域住民に井戸水を提供



項目

②⑥ゴルフを核にしたまちづくりの推進
(産業振興部 ゴルフのまち推進課)

事業費：7,388万円

「ゴルフのまち三木」を広くPRし、産業の活性化につなげ、「ゴルフを核にしたまちづくり」を進めます。
全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（「通称：春高・春中ゴルフ」）を毎年開催することにより、ジュニアゴルファーの聖地として『ゴルフのまち三木』を全国にPRします。

【ゴルフのまち三木のPR】

春高・春中の恒久的開催などにより「ゴルフのまち三木」を全国にPR

- ・第8回三木市レディースゴルフトーナメント（5月）
- ・全国中学生教育合宿（5月・9月）
- ・スナッグゴルフ対抗戦JGTOカップ全国大会（11月）
- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（3月）

【日本プロゴルフ協会などと連携したジュニア育成】

ゴルフに親しみを持ち、ゴルフを身近に感じられる環境づくりを推進

- ・ゴルフ場体験事業・ゴルフ教室・スナッグゴルフ大会の実施

【ゴルフ場の活性化】

ゴルフ人口と市内ゴルフ場への来場者数を増やし、ゴルフ産業をさらに活性化

- ・デジタルスタンプラリーの実施
- ・みっきいドリームチャレンジの実施
- ・三木市ゴルフ大会・地区対抗・企業対抗ゴルフ大会の開催
- ・初心者ゴルフ教室等の開催

【ゴルフクラブ創設に向けた連携】

教育委員会が令和7年度に目指すゴルフクラブ創設に向け、連携・協力



項目

㊦2025大阪・関西万博における金物鷲展示
(産業振興部 商工振興課)

事業費：530万円

大阪・関西万博における万博首長連合催事「LOCAL JAPAN展」において、三木金物を最大限にPRするため、金物鷲の展示を行う三木金物商工協同組合連合会に対して展示費用の補助を行います。

LOCAL JAPAN展とは、全国43自治体(地域)が、6テーマ・14の共創コンテンツとして魅力を披露する自治体による連携催事です。多様な地域が共創することで、新たな側面から地域ならではの物語を楽しめる催事となっており、本市は福井県越前市と共同出展を行います。

展示概要

- (1) 正式名称 Resolution of LOCAL JAPAN展 ～地域が創る日本と地球のいのち輝く未来～
- (2) 愛称 LOCAL JAPAN展
- (3) 開催期間 令和7年7月28日(月)～7月31日(木) 10時～20時
- (4) 開催会場 大阪・関西万博会場 夢洲 EXPOメッセ「WASSE」南
- (5) 特設サイト <https://mayoralalliance.jp/localjapan2025/>

三木市・越前市展示内容

「三木金物」を用いた「金物鷲」と「越前打刃物」を用いた「昇龍」の美しさと職人の技術の結晶を展示。

**LOCAL
JAPAN**  **EXHIBITION**



項目

㊸2025大阪・関西万博で市の地域資源をPR

(総合政策部 縁結び課)

事業費：419万円

2025年に開催される大阪・関西万博の波及効果を最大限に取り込むため、市内の様々な取組や体験コンテンツについて、産官学民、様々な事業者と協力し、市の地域資源に触れるインバウンドツアーの造成や外国人向けのPRを行ってきました。

令和7年度は万博会場等において三木金物や酒米山田錦、ゴルフ場などの市の地域資源の魅力を最大限にPRするための取組を実施します。

万博会場での出展(189万円)

フランスナショナルデーへ参画

- ・クロミエ高校と三木高校の国際交流(万博国際交流プログラム(国))で令和6年度は三木高がクロミエを訪問)
- ・三木高生がパビリオンでフランスのPRを実施
- ・両国の偉人のイラストをペイントしたスーツケースを作成し、万博会場で展示



(スーツケースプロジェクト)

HYOGO EXPO 41 @関西パビリオン

- ・兵庫県下の各市町のPRを実施
- ・ひょうごフィールドパビリオン(県)のプレーヤーによる講演会、三木市のPR動画放映、学生による活動発表など



(出展する関西パビリオン)

SDGsフェス

- ・(株)香味醗酵と協力し体験型ブースを出展
- ・VRと匂いを融合させた没入型体験
- ・コンテンツで最新技術や三木市をPR



(地方創生SDGsフェス出展イメージ)

海外からの誘客事業(179万円)

- ・海外メディアと連携し、インバウンド向けに目に留まりやすい動画を作成することで効果的なPRをSNS等を通じて実施
- ・フランスクロミエ市のワインとチーズの見本市で日本酒や三木金物の販売することにより、市の地域資源をPRするとともに、海外での販路拡大を図る。(高品質の日本酒や三木金物は大いに需要があるため)



(ワインとチーズの見本市出展イメージ)

万博関連イベントへの出展(51万円)

- ・ひょうご楽市楽座やツーリズムエキスポジャパン(旅行博)に出店
- ・イベント等で活用するノベルティを作成し地域ブランドエコシステム(近畿経済産業局)にも選ばれている山田錦や三木金物などの特産品をPRする。



(関連イベント出展イメージ)



インバウンド、国内外需要の増加による市内経済の活性化



項目

⑳団地再生事業：青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進
(総合政策部 縁結び課)

事業費：20億8,000万円
(うち令和6年度3月補正：5億円)
(うち令和7年度事業費：5,100万円)
(令和8年度以降事業費：5億2,900万円)

全国的な戸建て住宅団地が抱える「人口減少」「高齢化」「空き家」等の課題を解決するため、三木市SDGs未来都市計画のモデル事業として位置付けた「青山7丁目団地再耕プロジェクト」を推進します。
令和7年度は建築工事を実施し、選定事業者と施設運営について協議し、令和8年3月の開設に向けて事業を進めます。

多世代の住民が快適に、いつまでも住み続けられるまちの 仕組みを反映した施設整備

○高齢者が、域内で住み続けられるまち、 ○若者世帯が魅力を感じ、住み続けたいまち



【主なスケジュール】

■令和7年

2月～交流拠点建築工事着工
11月～テナント工事

■令和8年

1月～交流拠点建築工事完了
2月～開設準備
3月～交流拠点開設目標



※施設整備に係るイメージであり、実際と異なる場合があります。

官民連携による、まちの魅力向上↑↑

- 民間事業者の知見やノウハウを活かした施設整備及び運営提案による持続可能な魅力あるまちづくりにチャレンジします。
- ライフステージに応じて住み替えて暮らし続けることができる仕組みなど、持続可能なまちの先行モデルとなる取組を進めます。

項目

③若者世代への支援(1)

中小企業の職場環境改善を支援(産業振興部 商工振興課)

事業費：300万円

人口減少や少子高齢化により人材確保が難しくなる中、市内の中小企業が実施する若者や女性が働きやすい職場環境づくりを支援し、人手不足対策を後押しするとともに、若者や女性の市内中小企業への就職を促進します。

対象者 市内中小企業

対象経費 対象事業に要するハード整備費

補助率等 対象経費の2分の1 上限50万円

補助対象事業

①職場内の温度、湿度、臭気、騒音、粉塵の対策のための設備を新たに導入し、従業員の身体的負担の軽減を図る事業

【対象設備】

空調設備、除湿設備、脱臭設備、防音設備、集塵設備

②トイレやロッカールーム、託児スペースを新たに整備し、多様な人材を受け入れる職場環境を構築する事業

【対象工事】

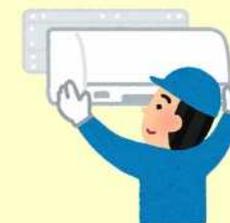
トイレ改修(和式→洋式)、女性用・多目的トイレの新設、ロッカールームの新設、託児スペースの新設

③職場内の設備・備品のレイアウトの変更により、働きやすい動線の確保や5Sを推進し、業務の効率化を図る事業

【対象工事】

生産設備の移設、整理用ラックの整備

職場環境の改善

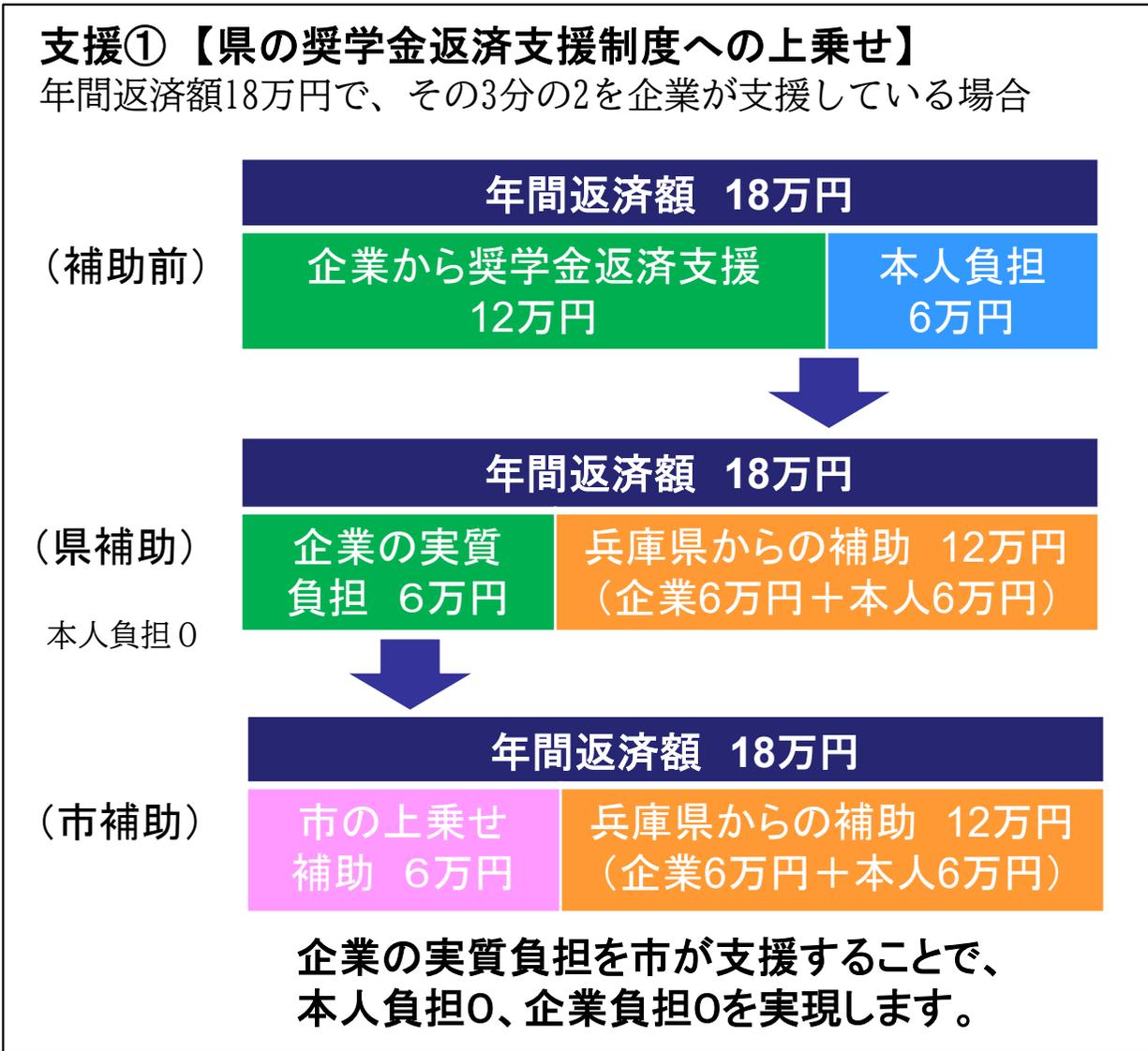


人手不足対策を後押しし、市内中小企業への若者や女性の就職を促進

項 目	③若者世代への支援(2) 中小企業の若手人材確保を支援 (産業振興部 商工振興課)
-----	--

事業費：118万円

若手人材確保を実施する事業所を支援することにより、若手人材の地元への就職の促進及び中小企業の人材確保を図ります。



支援②【就職サイト等の活用を支援】

市内事業者が若手人材確保を目的に実施する就職情報サイト等への求人掲載に係る費用の一部を支援。

補助金額：対象経費の2/3 上限10万円



支援③【三木市就職学生支援】

東京圏内のキャンパスに通う学生が、三木市内への移住を伴う県内就職のために、県内企業の採用活動（選考面接等）に参加する交通費を支援。

補助金額：上限16,000円（1人1回まで）



項目

③若者世代への支援(3)

新規就農者の確保、育成を支援 (産業振興部 農業振興課)

事業費：99万円

農業の担い手不足が進む中で、担い手確保を推進していくため、①就農希望者の農業インターンシップの受入体制づくりの支援、②就農に向けた準備(研修)期間の交通費支援、③新規就農者の三木市への移住支援を行うことにより、若者世代が就農しやすい環境を整えます。

新規就農希望



インターンシップ
(農業体験)

集落営農組織で農業体験

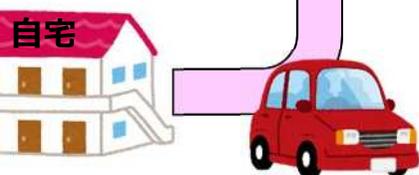


インターンシップ受入
集落営農組織に対して
6,000円/日を交付
→受入先を支援し増やす

就農準備 (研修中)



農業研修先



就農開始に向けて
準備(研修)中の
就農希望者に対して
研修中の農場等までの
交通費の一部補助
最大5,000円/月

※就農準備資金の受給者が対象

新規就農開始



就農を機会に市外から
市内へ移住する新規
就農者に対して
家賃の一部を補助
補助率：家賃の1/2
最大20,000円/月
(最長3年間)

※認定新規就農者となる者が対象

新たな就農者
が増加



地域農業の
担い手確保



農地が守られ
自然豊かな
田園風景と
農村の暮らし
を維持

項目

③持続可能な農村地域の形成を推進

(産業振興部 農業振興課)

事業費：300万円

三木市の農村地域は、人口減少が進み、農業の担い手・後継者が不足しています。そこで、吉川地区をモデルとして農地・農業施設の維持や地域資源などの活用を進める仕組みを調査・研究し、持続可能な農業・農村の活性化を進めます。この仕組みづくりを支援するために、「三木市地域おこし協力隊」を募集し、事業の推進を支援します。

○持続可能な農村地域の形成を推進

地域の課題を整理

- 地域の人と話し合う
- 地域の実情を知る
- 課題の抽出・整理
- 原因分析
- 問題意識の共有
- 対応策の研究



計画づくり

- 持続可能な事業計画
 - ・資金計画
 - ・人材確保
 - ・事業計画
 - ・役割分担



実施組織づくり(案)

○実施組織づくり

- ・地域間で協力して農用地・農業施設の保全・管理ができる組織
- ・自立・自走して農村地域を活性化できる組織
- ・地域課題の解決ができる組織

(参考:事業例)

- ①広域的営農事業体の設立支援…広域的な農村支援組織
- ②農用地の保全…除草、水利管理、農薬・肥料散布など
- ③地域資源の活用…特産品・土産物開発など
- ④生活支援…運転免許返納者の生産支援 など

事業を推進

㈱吉川まちづくり公社

三木市地域おこし協力隊

農業者営農組合

JA農業団体

自治会地域団体

三木市

国・県関係機関

◎三木市地域おこし協力隊とは？

(農業を始めたい人を最長3年間半農・半Xでサポート)

◆週2～4日道の駅よかわに勤務(半X)

◆活動内容

- 協力隊員として地域活性化に向けた取組を実施
- ・農村地域の持続可能な活性化組織づくり
- ・新しい特産品開発、土産物開発
- ・地域住民の生活支援等の検討 など



◆勤務日以外の日は農業(半農)

農業技術を修得し、農家としての自立を目指す



暮らし続けられる農村づくりを目指す

項目

③④プレミアム付きお買い物物券の発行を支援
(産業振興部 商工振興課)

事業費：4,450万円

物価高騰が進む中、地域における消費喚起や、地域商業の活性化を図ることを目的に、地域住民に密着した市内の店舗等で使用できるプレミアム付きお買い物物券を発行する団体に対して補助を行います。

【事業実施予定】

実施主体	三木市商店街連合会	吉川町商工会
事業名称	商店街お買い物物券事業	吉川町商工会プレミアム商品券事業
予算(補助金)	3,900万円 (プレミアム 3,000万円 事務費 900万円)	550万円 (プレミアム 500万円 事務費 50万円)
プレミアム率・発行部数	20% ・ 15,000セット	20% ・ 2,500セット
商品券	1,000円×12枚 ※専用券、共通券の区分あり	1,000円×12枚 ※専用券・共通券の区分なし
対象者	三木市民のみ	三木市在住・在勤者
利用期間	8～11月(4ヶ月)	7～12月(6ヶ月)
参加店舗	250店舗程度 (商店街連合会・商工会議所の会員店舗)	70店舗程度 (吉川町商工会の会員店舗)

P商品券



項目

③ひょうご情報公園都市の整備を推進
(都市整備部 プロジェクト推進課)

事業費：－

「ひょうご情報公園都市第2期」において、企業立地の促進や雇用の確保など地方創生に取り組むため、県と共同で公民連携(県・市・民間)による新たな産業団地の整備に向けた検討を進めます。

公民連携



令和7年度予定

- ・県と市の役割を協議
- ・県と市が共同して民間の参画手法や参画にあたっての条件を整理・検討

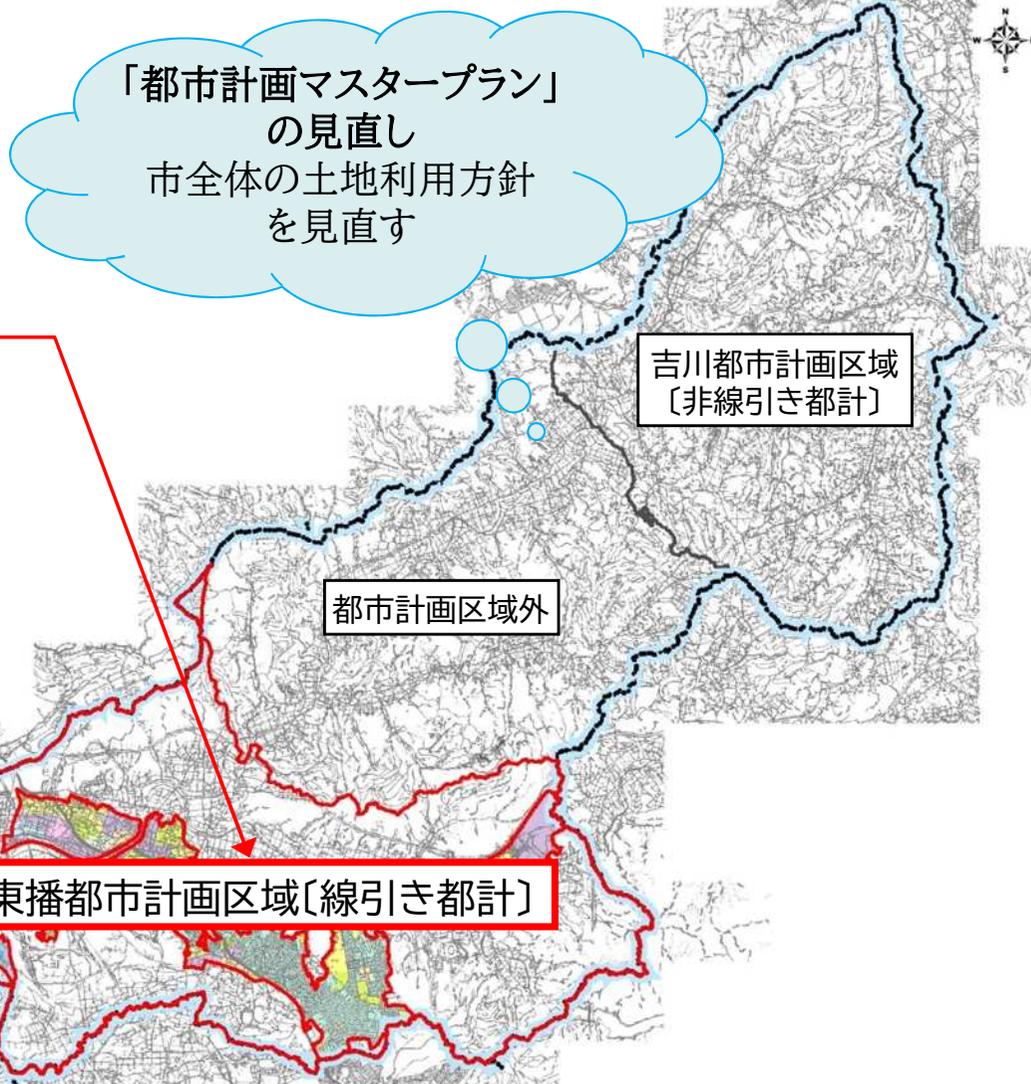
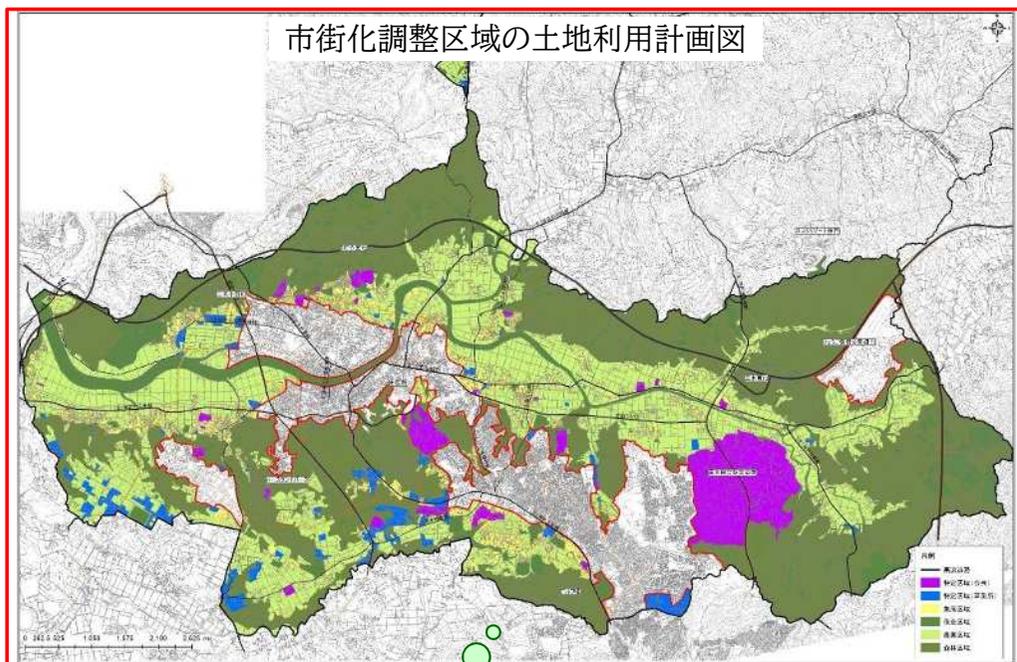


項目

⑳地域活力の維持・向上をめざし、弾力的かつ柔軟な土地利用を推進
(都市整備部 都市政策課)

事業費：1,600万円
(令和7年度 1,150万円
令和8年度 450万円)

社会経済情勢の変化や市を取り巻く様々な課題に対応するため、市全体の土地利用方針である都市計画マスタープラン※1を見直します。併せて、厳しい建築制限が行われてきた市街化調整区域において、地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るため、土地利用基本計画※2を見直します。



「土地利用計画」の見直し
市街化調整区域の土地利用計画の見直しを行う

※1：市全域の都市計画に関する基本的な方針で、市の将来像の実現に向けた指針となるもの
※2：市街化調整区域の基本的な土地利用方針を示すもの

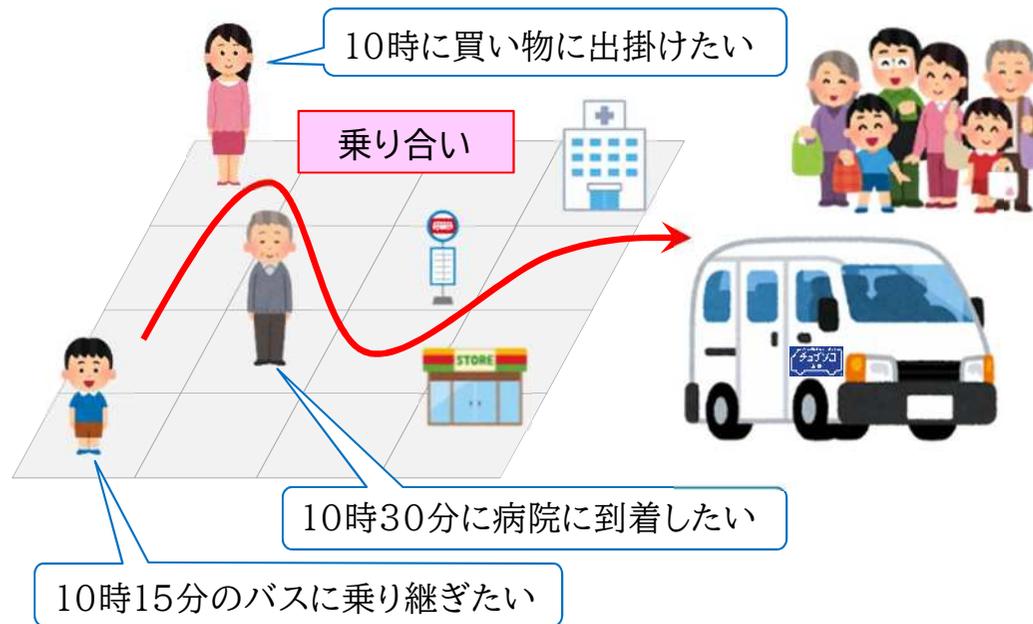
令和3年度に「吉川地区」で運行を開始したデマンド型交通「チョイソコみき」については、公共交通人口カバー率の向上、高齢者等における通院・買い物等の移動手段の確保、自宅から直接目的地に送迎できる利便性の向上など、一定の導入効果を発揮しています。これを踏まえ、地域住民の日常生活に必要な公共交通を確保するため、令和7年度から「三木南地区」「別所地区」「志染地区」の3地区にデマンド型交通を拡大します。

デマンド型交通とは

会員登録制
事前予約制

乗合交通

自宅から目的地
まで直接送迎



※デマンド型交通は、路線バスやタクシー等の他の公共交通の維持・役割分担のため、乗降場所や運行区域などに制限があります。

令和3年度～

吉川地区で運行開始



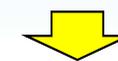
自宅から直接移動できて便利

利用者数は増加傾向



※年間利用者数

R3:1,571人、R4:2,871人、R5:4,192人



令和7年10月～(予定)

三木南地区、別所地区、志染地区に
デマンド型交通を拡大



※導入地区については、人口密度や公共交通人口カバー率など、デマンド型交通の導入適性を踏まえて定めています。

項目	③⑧デジタル化の推進
----	------------

内容	事業費
タブレット端末の更新【再掲】	3億2,592万円
図書館システムの更新	5,975万円
住民情報システムの標準化	4億4,730万円
統合型 地理情報システム(GIS)の活用 ①住居表示台帳データの整備 ②道路台帳データの整備	1,357万円
ロードミラー台帳データの整備	550万円

項目

㊸主な施設の改修等

施設名	内容	事業費	備考
し尿処理施設【再掲】	施設・設備更新工事	16億2,309万円	
みきやま斎場	施設・設備更新工事	2,680万円	
サンライフ三木	大規模改修設計	1,386万円	
消防署広野分署	大規模改修設計	800万円	
緑が丘東小学校【3月補正】	校舎大規模改修工事	1億8,565万円	
市立小・中学校・特別支援学校 【3月補正】	校門のオートロックシステム改修 工事	6,351万円	
自由が丘小学校・緑が丘中学校	外壁改修設計	1,005万円	
三木中学校【再掲】	体育館空調設備設計	600万円	
緑が丘町公民館	長寿命化改修工事	1億6,500万円	
コミュニティスポーツセンター	中規模改修設計	1,122万円	空調設備の新設を含む
歴史資料館	空調設備更新設計	600万円	
文化会館	消防用非常発電装置の更新等	1億1,316万円	

項 目	④〇省エネ・地球温暖化対策の取組
-----	------------------

内容	事業費
省エネ推進のため公共施設の照明をLED化【再掲】	令和7年度:1億2,453万円 令和8年度:2億5,860万円
学校体育館の照明をLED化【3月補正】 (三木小、広野小)	2,006万円
省エネ家電への買い替えを促進【再掲】	1,000万円
生ごみ処理機器の購入を促進【再掲】	304万円
プラスチックの再商品化を推進	250万円